

平成 21 年 度 第 1 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 2 1 年 4 月 9 日 (木) 午後 1 時

場 所 八王子市教育センター 3 階 第 7 ・ 8 研修室

第 1 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 2 1 年 4 月 9 日 (木) 午後 1 時
- 2 場 所 八王子市教育センター 3 階 第 7 ・ 8 研修室
- 3 会議に付すべき事件
- 第 1 第 1 号議案 八王子市教育委員会事務局等人事に関する事務処理の報告について
- 第 2 第 2 号議案 八王子市スポーツ振興審議会委員の解嘱について
- 4 報告事項
- ・平成 2 0 年度八王子市教育委員会義務教育 9 年間皆出席表彰について (教育総務課)
 - ・天窓転落事故防止柵設置による八王子市職員業績表彰について (施設整備課)
 - ・中学校給食の内容について (学事課)
 - ・平成 2 1 年度教育課程の受付について (指導室)
 - ・第 9 回成人式話題賞の受賞について (生涯学習総務課)

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原	榮
委 員	(2 番)	和 田	孝
委 員	(3 番)	川 上	剋 美
委 員	(4 番)	水 崎	知 代
教 育 長	(5 番)	石 川	和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	石 垣 繁 雄

学校教育部参事 指導室長事務取扱 (教職員人事・指導担当)	由井良昌
教育総務課長	穂坂敏明
学校教育部主幹 (企画調整担当)	穴井由美子
施設整備課長	萩生田孝
学事課長	野村みゆき
学校教育部主幹 (中学校給食担当)	小松正照
学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	海野千細
指導室統括指導主事 (企画調整担当)	宇都宮聡
指導室統括指導主事 (教育センター担当)	内野雄史
指導室統括指導主事 (教育施策担当)	宮崎倉太郎
指導室前任指導主事	所夏目
生涯学習スポーツ部長	榎本茂保
生涯学習スポーツ部参事 (八王子市図書館長)	坂倉仁
生涯学習総務課長	桑原次夫
スポーツ振興課長	遠藤辰雄
学習支援課長	設楽いづみ
文化財課長	渡辺徳康
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	若林育男
生涯学習スポーツ部主幹 (南大沢図書館長)	中村照雄
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館長)	齋藤和仁
施設整備課主査	太田國芳
指導室指導主事	金井誠
生涯学習総務課主査	前田高明

事務局職員出席者

教育総務課主査

後藤浩之

教育総務課副主査

小林なつ子

教育総務課主任

佐藤秀靖

【午後 1 時 0 0 分開会】

小田原委員長 定刻になりました。定例会の開会に先立ちまして、平成 21 年 4 月 1 日付定期異動がございましたので、事務局より新しい管理職等の御紹介をお願いしたいというふうに思います。

石垣学校教育部長 学校教育部の事務局の管理職の定期異動につきまして、紹介をさせていただきます。

天野高延教育総務課長の後任といたしまして、穂坂敏明学校教育部次長兼教育総務課長でございます。

穂坂教育総務課長 穂坂敏明でございます。よろしくお願いいたします。

石垣学校教育部長 穂坂主幹の後任といたしまして、穴井由美子学校教育部主幹、企画調整担当でございます。

穴井学校教育部主幹 穴井由美子でございます。よろしくお願いいたします。

石垣学校教育部長 それから、二人の指導主事が市外に転出いたしまして、その後任に統括指導主事二人ということで、辞令がございました。内野雄史学校教育部指導室統括指導主事、教育センター担当でございます。

内野指導室統括指導主事 内野でございます。よろしくお願いいたします。

石垣学校教育部長 もうお一方が、宮崎倉太郎学校教育部指導室統括指導主事、教育施策担当でございます。

宮崎指導室統括指導主事 宮崎でございます。よろしくお願いいたします。

石垣学校教育部長 以上でございます。

榎本生涯学習スポーツ部長 引き続きまして、生涯学習スポーツ部の異動の紹介をさせていただきます。

私、菊谷文男の後任でまいりました生涯学習スポーツ部長の榎本茂保です。よろしくお願いいたします。

続きまして、伊藤文丸が定年退職で、その後任といたしまして、生涯学習スポーツ部主幹、図書館担当、中村照雄。

中村生涯学習スポーツ部主幹 中村照雄でございます。よろしくお願いいたします。

榎本生涯学習スポーツ部長 続きまして、森文男が定年退職をしまして、その後任、生涯学習スポーツ部主幹、こども科学館担当、齋藤和仁。

齋藤生涯学習スポーツ部主幹 齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

榎本生涯学習スポーツ部長　　続きまして、牧野晴信が定年退職をしまして、その後任で、生涯学習スポーツ部学習支援課長、設楽いづみです。

設楽学習支援課長　　設楽いづみでございます。よろしくお願いいたします。

榎本生涯学習スポーツ部長　　以上でございます。よろしくお願いいたします。

小田原委員長　　新しい布陣で、新年度出発するということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、定例委員会を開会いたします。

本日の委員は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成21年度第1回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は　2番　和田孝委員　を指名いたします。よろしくお願いいたします。

小田原委員長　　それでは、日程に従いまして進行いたします。

日程第1、第1号議案　八王子市教育委員会事務局等人事に関する事務処理の報告についてを、議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

穂坂教育総務課長　　それでは、1号議案につきまして御説明をいたします。

教育委員会事務局の管理職に関する人事についてでございますけれども、権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づきまして、教育長におきまして別紙のとおり事務処理をいたしましたので、承認をお願いするものでございます。

関連資料の3枚目の表の形になっております、第1号議案関連資料の八王子市教育委員会事務局等職員人事についてをもとに、説明させていただきます。

まず、平成21年3月31日付転出ですが、生涯学習スポーツ部におきまして、伊藤、森、牧野の三名の主幹及び課長が定年退職いたしました。次に平成21年4月1日付異動者です。学校教育部では天野教育総務課長が、総合政策部付主幹として転出しまして、転入者は穴井由美子が総務部主幹人材育成担当より、学校教育部主幹企画調整担当として転入をいたしました。内野雄史が立川市立第八中学校副校長から、指導室統括指導主事、教育センター担当として、それから宮崎倉太郎が世田谷区立松丘小学校副校長から、指導室統括指導主事、教育施策担当として、それぞれ転入をいたしました。

また、部内異動・昇任者ですが、私、穂坂が学校教育部主幹、企画調整担当から、学校

教育部次長兼教育総務課長、それから、宇都宮聡が指導室統括指導主事から、指導室統括指導主事、企画調整担当となりました。

続きまして、生涯学習スポーツ部でございますけれども、生涯学習スポーツ部の菊谷文男がこども家庭部長として転出し、後任に環境部清掃事業担当部長の榎本茂保が転入いたしました。

昇任者でございますが、生涯学習スポーツ部八王子市図書館課長補佐兼主査の中村照雄が生涯学習スポーツ部主幹、図書館担当、それから、生涯学習スポーツ部生涯学習総務課課長補佐兼主査の齋藤和仁が、生涯学習スポーツ部主幹、こども科学館担当、それから、生涯学習スポーツ部学習支援課課長補佐兼主査の設楽いづみが、生涯学習スポーツ部学習支援課長として、それぞれ昇任いたしました。

説明は、以上でございます。

小田原委員長　ただいま、教育総務課の説明は終わりました。本案について、御質疑、御意見ございませんか。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特にないようでございますので、お諮りいたしますが、ただいまの議題となっております第1号議案につきましては、御提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　異議ないものと認めます。

よって、第1号議案について、そのように承認することにいたしました。お疲れさまでした。

小田原委員長　続いて、日程第2、第2号議案　八王子市スポーツ振興審議会委員の解嘱についてを議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

遠藤スポーツ振興課長　それでは、第2号議案　八王子市スポーツ振興審議会委員の解嘱について、御説明いたします。

小林肇委員でございますけれども、体調不良により御本人の方から、平成21年3月31日付を持ちまして、辞任をしたいという御意向がございました。それを持ちまして、任期につきましては、19年7月1日から22年6月30日でございますが、途中で辞任と

いうことで申し出がございました。

後任につきましては、小林さんの推薦母体であります八王子市レクリエーション協会から、新たに推薦をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

小田原委員長　ただいまスポーツ振興課の説明が終わりました。

本案について、御質疑、御意見あわせてございませんか。よろしいですか。

小林さんは、前から体調不良だったんですか。

石川教育長　そうです。昭島の教育長をやられていた方で、レク協の副会長もやられた方なんですけども、何年か前に重い病気で今、治療中なんです。それで、かなりほかのところにもいろんな影響が出てきているということで、辞退されました。

小田原委員長　では、お諮りいたしますけれども、第2号議案につきましては、御提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　異議ないものと認めます。

よって、第2号議案につきましては、このように決定することにいたしました。

小田原委員長　続いて、報告事項となります。教育総務課から、順次、御報告願います。

後藤教育総務課主査　教育総務課、後藤です。

それでは、配布してございます平成20年度八王子市教育委員会義務教育9年間皆出席表彰について、御報告をさせていただきます。

それでは、お手元にお配りしてあります資料に沿いまして、御説明いたします。八王子市教育委員会表彰の表彰規程第3条第3号に基づきまして、昨年度から義務教育9年間を通して、欠席及び遅刻、早退もなく通い続けた者につきまして、自分自身の健康管理と、あとは天候、自分の体調によっても9年間を通して出席、学校に通ったということは、教育委員会としても表彰に値するということで、表彰しております。

今年度、20年度の義務教育9年間皆出席の表彰につきまして、今回は6名の方を表彰いたしました。まず、該当者でございますけども、第一中学校の雨宮萌子さん、同じく第一中学校の土方健生さん、第四中学校、小泉晃次さん、長房中学校、浅野永美花さん、同じく長房中学校、林剛志さん、陵南中学校の増田孝充さん、計6名を表彰いたしました。こちら昨年度の中学校卒業生数が、4,538名の中の6名ということで表彰の方をして

おります。

表彰の基準ですけれども、先ほど御説明したように、小学校及び中学校の義務教育9年間を欠席なく、且つ遅刻、早退もなく通学した者ということで表彰しております。

表彰式につきましては、平成21年3月26日の木曜日、午後4時から4時30分ということで、教育長室で表彰式を開催させていただきました。そこで、表彰生徒6名とあと保護者の方5名と、教育長、学校教育部長、生涯学習スポーツ部長、生涯学習スポーツ部参事に同席していただきまして、表彰式をしております。

報告は以上でございます。

小田原委員長　ただいま、教育総務課の報告は終わりました。

本件について、御質疑ございませんか。

では、私から。この6名の方は、表彰のときに感想とか、何かお話ありましたか。

後藤教育総務課主査　式典の中ではなくて、その式典が終わりまして、教育長と学校教育部長を含めて、意見交換というか歓談をさせていただきました。その中では、申しわけございません、ちょっと同席していなかったものですから、そこでどのような意見がというのは、把握していないんですけども。

小田原委員長　教育総務課長はいなかったんだ。

石垣学校教育部長　生徒6名と、それから御父兄の方もいらっしゃいまして、その中で9年間ずっと皆出席ということで、特に意識してされたんですかということで話を聞きましたら、特にそんなことはないというような話で、ごく自然に積み重ねられたかなと思っています。また、親の方の部分では、家で学校へ行くようにというような指導もあったんですかということで話をしましたら、特にそんなこともなかったと。

ただ、やはりこれだけの部分で来たということについては、教育長の方から、これはすごいことなんだよと、これからの人生の中でもこれは役立つことだから、こういう気持ちを大事にしてやってくださいと、そんな会話をしながら、懇談をしたところでございます。

小田原委員長　親の方からは、いかがでしたか。保護者の方から、何かございましたか。

石垣学校教育部長　保護者の方も、どうこう指導したというようなことは、特になかったかと、そういうことは発言はございませんでした。ただ、こうやって、無事に9年間を過ごしたということは、健康のことも含めて本当によかったというような話はございました。

小田原委員長　去年は、欠席が目立っただけけれども、ことしは目立っただけでしたっけ、どうでしたっけ。

後藤教育総務課主査　　今回は、該当者が6名ということで、すべての方に表彰式には出席していただきました。

小田原委員長　　ということですが、よろしいですか。

教育総務課の報告は、以上ということによろしゅうございますか。

じゃあ、お疲れさまでした。

次に、施設整備課から御報告願います。

萩生田施設整備課長　　去る3月17日ですが、天窓転落事故防止柵設置による八王子市職員業績表彰に基づきまして、施設整備課の職員5人が、市長から職員表彰を受けました。その内容について、御報告をさせていただきます。

詳細につきましては、太田課長補佐の方から、御報告をいたします。

太田施設整備課主査　　それでは、御報告の方をさせていただきます。

昨年12月10日に、定例会の中で報告という形の中で、天窓転落事故防止柵の設置について、御報告させていただきました。その内容につきまして、職員業績表彰を、実施要綱に基づく表彰を3月17日に受けました。

対象者は、学校教育部施設整備課の職員5名でございます。一人目は、太田國芳、二人目が笠井達之、三人目が黒田佳樹、四人目が大野俊彦、五人目が小俣裕丘の5名でございます。

表彰理由は、市政に貢献したと認められた、さらに事務及び事業の効率が向上した、さらに経費の削減がされたと、以上三つの理由を持って表彰を受けました。

具体的な内容につきましては、コスト面で申しますと、約1,350万円のコスト縮減、さらに機能といたしましても、全国的にも例を見ない形の柵が設置されたということで、マスコミ等を含めてかなりの評価を得ています。

最終的な影響といたしましては、文部科学省、福島県の教育庁を始め民間公共機関からの問い合わせも受けています。

最終的対応といたしましては、平成20年度末、天窓設置対象校小学校8校、中学校2校の設置は完了しています。

報告は以上でございます。

小田原委員長　　施設整備課からの報告は、以上で終わりました。

本件について御質疑ございませんか。

水崎委員　　対象校10校、全部設置、対応しましたということなんですけど、この前、課

長にちょっとこれ以外の学校でどうですかと聞いたのがあったと思うんですけども、それについては、ここには載っていないですけど。

太田施設整備課主査 では、その件についてお話をさせていただきます。

あと、残っているのは、第七小学校の天窓の部分が残っています。こちら、ドーム型の天窓ではございません。構造でいきますと、そのままアルミサッシの窓が、給食室の上についているというような形でございまして、この天窓には、今回の八王子型の柵が設置できない状況でございます。これにつきましては、新年度の予算の中で別の対応の柵を今、検討してございます。そこだけが今、残っているという形でございます。

水崎委員 あと、もう一校お願いしたのがあったと思うんですけど。

萩生田課長 ちょっと失念しています。

水崎委員 由木東というのは。

小田原委員長 がどうなっているの。もうちょっと言った方が、いいんじゃないですか。

水崎委員 たしか由木東だったと思うんですけど、あれについても3月中にやるというようなお答えをもらったような気がしたんですけども。

太田施設整備課主査 由木東につきましては、アクリルドームの交換を3月19日に、もう完了してございます。

小田原委員長 これは八王子式天窓の考案に対する、職員の表彰の報告で、皆さんの方からは、転落防止の工事が終了したという報告が出ていないから、今のお話になってくるわけだと思うんですけど。

表彰のほかに、工事がどういうふうになっているかというのは、いずれまた出るんですか。

萩生田施設整備課長 すみません、この報告をもって、終わりにしていただきたいと思えます。

小田原委員長 そうですか。水崎委員からは、こういうところがあるけども、これも何とかしてちょうだいよというような話であれば、その旨の報告が求められるということですけど。

この天窓の話があったときに、特許とかそういうようなのは取らないのかというような話をしたように思うんだけど、これはしないんですか。すればもっと経費削減どころか、増収でまた表彰されるんじゃないですか。

太田施設整備課主査 ではその件につきましても、いろいろ調整をいたしまして、基本的

には特許は取ってございません。しかしながら、特許にかわる公知というのを取らせていただきました。これは広く、営利を目的としない形で使っていただくということを踏まえたことと同時に営利で目的とする人には、いわゆる制度の中で、特許が取れないという形の制度でございまして、今回はそれを取得いたしました。

小田原委員長 「こうち」って、どういうふうに書くんですか。

太田施設整備課主査 公に、知らしめると書くんですが、それを公証役場で承認を得るという形の中で、内容証明を取りまして、今後、私ども同じ形の天窓防止柵を発案して特許を取る場合には、もう既に公にこの柵は認知されているということで、特許が取れないという形の制限をかけました。

小田原委員長 地方自治体とか地方公共団体は、営利を目的とする何とかをしちゃいけないみたいなのがありましたっけ。

太田施設整備課主査 一応、我々の方もいろいろ調べたんですけども、やはりちょっとその辺の収入の部分になってくると、なかなか難しい問題もございまして。

小田原委員長 そうなんですか。何が難しいんですか。

太田施設整備課主査 やはり特許によって、お金が入ってくるということの中で、いろいろ話はしたんですけども、今回は、私どもの方で広くこの構造自体については、制限をかけずにお使いをしていただくということもあったものですから、今回は特許の制度は、取りやめにいたしました。しかしながら、営利を目的とする人が、うちのアイデアを取得することだけは制限をかけるということで、調整をいたしました。

小田原委員長 考え方ですかね。

川上委員 先ほども、市長がお話しになりましたけれども、民間の見方というのもありますけれども、ここは民間でないというところの今、大きな証明だったのではないかなというふうに思います。

それから、もう一つよろしいですか。この四番目のコストですけど、業者による施工に比べ、約1,350万円のコスト縮減と書いてありますが、これは、縮減した数字だけ書くのではなくて、もしそうした場合は、これだけかかる、その中のこれだけが減ったんだということ。今回の場合は、縮減率というのが、物すごく多いわけですから、そこをお書きになる。何億もするところを1,300万円あれしたってしょうがないことなので、そこをきちんとお書きになる。これは、民間の見方だというふうに思いますので、右に書いてあります。

小田原委員長 率で示すと。

川上委員 いやいや、率で示すのではなくて、数字でもいいんですけど。表が出ているので、すぐわかるんですけど、もし、これだったら。

小田原委員長 文章の中で、表を見て下さいじゃなくて、これ、前もそういう話じゃなかったですか。

川上委員 覚えていないです。

小田原委員長 説明の中で、これがかかるところ、これで済んだのでこれこれだという話になりますよね。

世の中というか、社会貢献、大なるものありということですね。これは、民間でないからもうけを考えるのはやめましょう。私なんかすぐ、もうけることを考えてしまいますので。

ということですが、ほかにございませんか。

特にないようでございますので、施設整備課の報告は以上ということで、続けて学事課から御報告をお願いします。

小松学校教育部主幹 学校教育部主幹、小松です。

それでは、中学校給食の内容につきまして、御報告をさせていただきます。

1番、中学校給食は、平成21年4月13日、月曜日から開始いたします。ただし、一中、六中、七国中はおのおのの日から実施をいたします。

昨日現在の申込率であります、36.7%であります。これに関しましては、牛乳のみの申込者を加えますと45.50%となります。

それと、経緯及び実施内容であります、平成19年12月14日、経営会議の審議におきまして中学校給食の実施が決定されました。事業実施につきましては、平成21年4月を目途とするということであり、それに向けた準備を開始いたしまして、そこに記載をさせていただいておりますとおり、保護者への説明会の実施、それから保護者への試食会の実施等を行ってきております。

それと、事前の準備事務であります、給食の予約システムの導入と中学校給食のための配膳室の整備につきまして準備を整えてきております。それと、委託業務、給食調理業務委託ということで、3社に対しまして調理委託をしております。

栄養管理につきましては、本年4月1日に嘱託員の栄養士を採用いたしております。従前の2人に1名増員をいたしまして、3人の栄養士が作成した献立で調理、栄養管理を行

っていくというものであります。また、あわせて、調理工場における業者監視の業務も行ってまいります。

4、目標であります。こちらに記載をしているとおりの目標を目指しまして、中学校給食の実施を行う予定であります。

以上であります。

小田原委員長 学事課からの説明は、以上で終わりました。

本件につきまして、何か御質疑ございませんか。

一中、六中、七国中が加わると何%になりますか。

小松学校教育部主幹 これは、もともと入っております。

小田原委員長 入っていますか。じゃあ、36.7%は変わらない。

小松学校教育部主幹 変わりません。

小田原委員長 そうですか。もう一つ、説明会に出席したその他の86人というのは、その他というのは何ですか。

小松学校教育部主幹 これは、関心のある市民の方でございます。

小田原委員長 どういう関心のある。

小松学校教育部主幹 教育に関心のあると申しましょうか、政治的な観点からの。

小田原委員長 反対なのか、賛成なのか。

小松学校教育部主幹 賛成派の方でございます。

小田原委員長 そうですか。特に反応はあったのですか。

小松学校教育部主幹 特にそういう反対等の明確な意思表示等はございませんでした。

小田原委員長 ということですが、よろしいですか。

水崎委員 この申し込みの仕方なんですけども、スムーズに行われたんでしょうか。どこかで、御意見とかそういったものってあったんでしょうか。

小松学校教育部主幹 申し込み、予約の登録ですね。これにつきましては、なかなか紙の予約申し込みと、それからインターネットで使う申し込みとあるんですが、その前に登録という手続が行われております。登録に関しましては、スムーズにいておりまして、これについては学校側の多大な御協力を得まして、登録用紙等の配布について、我々から言いますとここまでやってくださったのかというくらいに、協力はいただいております。そのせいでしょうか、80%近い方が登録をしていただいております。

以上であります。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。

この目標のところ、いささか気になるんだけど、これは創作というか、どこから引いてきたんですか。

小松学校教育部主幹 これは、学校給食法が本年改正、ちょうど中学校給食の開始に伴いまして、4月から変更になりましたものを掲載しております。

小田原委員長 それが、うちの給食の部分と必ずしも一致するわけじゃないでしょう。

小松学校教育部主幹 それにつきましては、学校給食法に基づく中学校給食ということで、今までのあっせん弁当から大幅に変えましたということの意思を、ここであらわしたかったものであります。

小田原委員長 先ほどの施策連絡会でもそうだったんですけども、36.7%っていうのを喜びとするのか、悲しみとするかという点では、私はその少ない方を喜びとする立場で、必ずしも学校給食が進められることを可としないというのが、本委員会のスタンスじゃなかったんでしょうか。という点から言うと、学校給食及びこれこれの普及充実ということをうたっていいものかどうか、これが気になる場所なんですけど。いかがですか。

小松学校教育部主幹 それにつきましては、本市の中学校給食の目標の中から学校教育の普及充実を削除いたします。さらに、児童という表現も削除いたします。

小田原委員長 それは、違うんじゃないかな。学校給食法に沿って、学校給食をこういう形で始めたわけじゃないでしょう。学校給食法による学校給食というのは、こういうものを求めているわけじゃないでしょう、むしろ。デリバリーランチ方式が、学校給食法が求めている給食とは全然違うはずですよ。本市が、デリバリー方式でむしろ、これは妥協の産物だと私は思っているんだけど、それをそのままこういうふうに持っていくというのは、だから、食育をどういうふうに考えているのかということが、全然理解されていないんじゃないですか。

小松学校教育部主幹 まさにその点につきましても、おっしゃるとおりであります。ただ、実施する方法といたしましての学校給食法につきましては、それを無視はできないということだけは、御理解いただきたいと思っております。

小田原委員長 これ以上言ってもむだだから、やめますけれど、御理解できませんね、そういう言い方をされると、私は。

ほかの方で、特になければよろしいですけど。

私の話をわかったと言いながら、私に対して御理解いただきたいというのは、やっぱり

これを譲らないわけだから、いいですよ、それは。いいというか、投げちゃいますけど、私は。その担当者が今まで、給食をもとに、その給食を始めるに当たって、八王子としては食育を全校で進めるんだと、その食育をどういうふうに位置づけていたか、認識していますか、主幹として。

小松学校教育部主幹 これにつきましては、学校現場での給食時間におきまして、自宅からの弁当を……。

小田原委員長 そんなことは聞いていないんですよ。食育というのをどういうふうに、学校教育の中で位置づけているか、どういうふうに認識しているかと聞いているんです。給食のことなんか、聞いていないんですよ。その認識が、主幹として、担当者としてないじゃないですか。それで、学校給食法をそのまま持ってくるというのは、おかしいんじゃないですか。知育・徳育・体育の基盤となるものとして位置づけているはずですよ、学校教育の中で。だから、全部の学校で食育計画をつくりなさいと言っているわけじゃないですか。こんなので、食育基本計画をつくるだなんて言ったら、流れとして全然違うんじゃないありませんか。

私だけがしゃべっていますので、もうやめますけれど。私、そういうふうに思いますけど、皆さん特になければ。

和田委員 いいですか。これは、あくまでも法令を引いてきただけですよ。

小松学校教育部主幹 はい。

和田委員 そうですよ。中に児童と言う言葉が、繰り返し入っているんだけど、結局、中学校給食のねらいの中に、こういうものが入ってくるということは、そのまま引いてきたというわけだから。

やはり小学校の給食と、中学校の今回の給食の方式や内容が違っているわけなので、ねらいのところは、引いてきたのであれば、法令の紹介だけになってしまうので、そう書くべきだし、もうちょっと精査しないといけないんじゃないですか、目標は。八王子市の中学校の給食というのとは、ちょっとこの内容は違ってきているんじゃないのかなとは思いますが。

小田原委員長 出すなら出すで、そういうふうに考えて出してほしいわけですよ。

ということでよろしゅうございますか。

以上で、学事課の報告は終わりとします。

次に、指導室から御報告願います。

宇都宮指導室統括指導主事 統括指導主事、企画調整担当でございます。よろしくお願いいたします。

小田原委員長 これからそこまで、言わなきゃいけないのですか。

宇都宮指導室統括指導主事 統括指導主事で結構です。

平成21年度八王子市立小・中学校の教育課程の受付状況について、御報告を申し上げます。担当の金井指導主事の方からお話いたします。

金井指導室指導主事 指導主事、金井です。

それでは、平成21年度の各小・中学校の教育課程の受付状況について、簡単に御報告させていただきます。

今年度の教育課程については、新しい学習指導要領に対応するため、当初、平成21年1月16、19日に予定しておりました説明会を、平成20年12月26日に前倒して実施いたしました。そして、2月9日から25日まで相談を行い、届け出受付を3月11日から3月23日まで行いました。

まず、指導室からの指導事項についてですが、一つ目が学校として何を重視し、何に配慮しているかを明確にした上で、知・徳・体にかかわる項目、つまり目指す児童・生徒像を示すようにしました。これにより、各学校の教育活動の方向性がはっきり示されたものと考えております。

二つ目は、平成20年度と同様に教育目標、基本方針、指導の重点の関連をはっきりさせ、より構造化を図りました。

三つ目は、指導に重点や、特色ある学校づくりにおいて、具体的な名称、指導内容、指導方法を示すようにいたしました。

次に、新学習指導要領への対応についてです。一つ目は、文部科学省令や通知を踏まえ、総則、道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、先行実施すること。算数・数学、理科については、移行措置に基づくこととしました。二つ目は、小学校における外国語活動についてですが、第5・6学年において、各10時間以上実施することといたしました。

続いて、日本語学級の教育課程についてです。平成21年度より、日本語学級における指導については、他の通級指導学級と同様に、在籍校の校長が教育課程を編成し、届けることといたしました。

最後に、今年度の教育課程届けの傾向についてです。知育については、小学校では思考力の育成に、中学校では自主性の育成に重点を置いている学校が多いというのが特徴的で

す。

食育においては、小・中学校ともに、優しさ、思いやりを。体育においても、小・中学校ともに健康を重点とする学校が最も多くありました。

中学校においては、心豊かな生徒や体をきたえる生徒の育成を重点とする学校が4割近くありました。

また、特別支援学級においては、基本的な生活習慣の確立、健康管理、身辺自立を重点とする学校が半数を超え、自主性や社会性、協調性に重点を置いている割合も高く、障害のある児童・生徒の自立を強く意識していることがわかります。

簡単ではありますが、報告は以上です。詳細につきましては、お手元にお配りしました資料をごらんいただければと思います。ありがとうございました。

小田原委員長 指導室からの報告は終わりました。

本件について、何か御質問ございませんか。

和田委員 ちょっと最初に質問なんですけど、授業日数が小・中学校とも、かなり学校によって差があるように思えるんですけども。これについては、どんな工夫をしているのか、各学校でどんな取り組みをされているのでしょうか。少ないところは199とか、多いところは207とかそういうかなり学校の日数が違うんですよね。その辺のところを、ちょっと教えてください。

金井指導室指導主事 日数の少ない学校につきましては、一番最低にやらなければならないところを、きちんとやったださっているということは間違いありません。

日数がふえている学校につきましては、夏季休業の開始もしくは終了をずらすことによって日数を確保していたり、または都民の日ですとか、開校記念日に授業を実施したり、そういったような工夫を重ねている学校があるために日数がふえています。

小田原委員長 質問にちゃんと答えているわけですか。

石川教育長 教育課程の編成権は学校にあるから最低限のものは示すけれども、あとは学校で決めてくれという、こういうスタンスです。ただ、学校の時数は今の時代だから、学力確保のためにできるだけ授業日数を広げているという、そういうことです。

和田委員 そうすると授業日数の少ない学校は、どういうところで授業日数の確保をしているんですか。もう十分足りているという教育課程の届出を受理する段階で、そういうことについては、十分確認しているということではよろしいのでしょうか。

金井指導室指導主事 はい。確認はさせていただきます。

小田原委員長 以前お聞きしたときには、授業日数の多少が、必ずしも授業時数の多少と並行していない部分がありますよね。そういうことがあるものだから、授業日数が少なくても特に、だから心配することはありませんというような返事があったんですよ、何年前。そういうことと理解していいわけでしょう。だから、最低の日数を確保していれば、授業時数も十分確保されていると判断しているというふうに見えていいんですか。

宇都宮指導室統括指導主事 判断しているというのもあるんですが、今回の学習指導要領の中で、授業時数に関しては、この標準時数をもし、学校閉鎖等があった場合も時数が下回る場合も考えられるということで、八王子としては標準時数以上確保してくれという言い方をしています。

本当に時数がとれているかどうかというのは、月別の行事予定、それから、授業日数を各学校ではカウントしているものがあるんですけども、その資料の提出を求めて、危なそうなところはチェックをするというような作業を行う予定でございます。

小田原委員長 ということだそうです。そのほか、いかがでしょうか。

水崎委員 きょうは、この分厚いのとこれ一枚の報告なんですけど、去年6月のときに教育課程実施状況に関する調査の概要というのをいただいたんですけども、これはまた、この後出てくるものなんですか。今年度は、もうなしでいいんでしょうか。

宇都宮指導室統括指導主事 いや、それは文科省から来る調査でございますので、この後の調査になります。今回は、これもお渡ししておりますので、これが各学校のそれぞれの特徴を学校の教育目標と、それから特色ある教育活動についてまとめたものでございます。

下線部を引いてあるものにつきましては、小中一貫教育に関するものということで、一応概略をまとめさせていただいております。

水崎委員 では、去年いただいた詳しく分析したのは、これは文科省に出すものだったということなんですか。

宇都宮指導室統括指導主事 そうです。それをさらに本市のものを加えて、分析をして、お出ししているものになります。

水崎委員 それは、これからまた出されるということなんですね。

宇都宮指導室統括指導主事 今回は、この教育委員会として受付ましたよということ、御報告した、そういうことでございます。

水崎委員 わかりました。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。

後で、これをよく読んでおいてくださいということですね。

宇都宮指導室統括指導主事 後で、調査をかけて分析をいたしますので。

水崎委員 分析は出るわけですね。

宇都宮指導室統括指導主事 もちろん、分析は出します。ありがとうございました。

小田原委員長 ということで、よろしゅうございますか。

指導室からの取り組み報告は以上ということで、続けて、生涯学習総務課から御報告願います。

桑原生涯学習総務課長 それでは、本年1月12日に行いました成人式のことを、新成人式研究会が主催します成人式大賞の受賞に応募しまして、今回、話題賞というのをいただきました。これについて御報告をいたします。詳細については、前田主査から報告します。

すみません、その前にこれが一応いただいた……、回しましょうか。

小田原委員長 それは教育委員会がいただいた、実行委員会が。

桑原生涯学習総務課長 実行委員会と教育委員会と連名でございます。

前田生涯学習総務課主査 それでは、御報告させていただきます。

第9回成人式大賞話題賞の受賞についてでございますけれども、お手元の資料の方を御参考にいただきたいんですけども、一点、ちょっと訂正の方がございますので、よろしくお願いたします。

項目立てで、1、2、3、3と、「3」が二つダブってしまっていますので、表彰式を4、今後の予定を5に訂正していただきたいと思います。申しわけございません。

それでは、御報告いたします。本年1月12日に実施いたしました本市の成人式が、新成人式研究会が主催いたします第9回成人式大賞に応募しましたところ、学園都市の特性を生かした実行委員会によるユニークな企画構成や、手作りムービー「二十歳～旅立ちのエール～」、そして「ふるさと郵便はがき」の取り組みなどが評価されまして、話題賞を受賞いたしました。

その後、3月25日に日本青年館で、表彰状と副賞の方をいただいてまいりました。このことは、実行委員会の方々にはとても励みになったことだろうと思います。

この受賞の内容につきましては、5月15日号の「はちおうじの教育」に掲載予定となっております。

御報告は以上でございます。

小田原委員長 生涯学習総務課からの報告は終わりました。

本件について、何か御質問、御質疑ありませんか。

水崎委員 応募されたということなんですけど、今まではどうだったんでしょうか。応募されたんでしょうか。

前田生涯学習総務課主査 平成19年度に応募いたしまして、そのときは企画賞というのを受賞しているということでございます。

小田原委員長 これ、どのくらいの団体がもらっているのかとか、そもそもこの研究会なるものは、どういう人たちがやっているのかというのは言えますか。

前田生涯学習総務課主査 応募件数の方ですけれども、全国で78の自治体に応募をしているということでございます。その中で、賞が九つございますけれども、34の自治体で受賞したということになっております。

新成人式研究会というものなんですけれども、成人式の改善とか改革を図ることを目指しまして、学者の方ですとか、実務家の方などで、平成13年2月に設立した団体と聞いております。研究会の目的は……。

小田原委員長 それは、ここに書いてあるからわかるんだけども、だからどういう人たちがやっているのかというのがわかりますかと。

桑原生涯学習総務課長 申しわけありません。そこのところは、ちょっと人までは調べてこなかったです。

小田原委員長 78分の34というのは、半分がもらっているということだよな。喜んでいいのか、悲しんでいいのか。あんまり喜ぶことでもないのか、よくわからないけれども。要するに、オーソライズされているものなのかどうか。

桑原生涯学習総務課長 メンバーは、会長兼理事長が井関利明さん、この方は慶應大学の名誉教授です。副会長が吉野貴美子さん、前社団法人青少年育成国民会議事務局長。それから専務理事が常味孝幸さん、元社団法人日本縫製機械工業会専務理事。あと、理事の方が10名程度入っております。

小田原委員長 比較の問題で言えば、例えば町田の成人式と八王子の成人式というのはどうなんだろうということから考えていったときに、こういうものをもらったから、ただ喜ぶんじゃなくて、中身とか充実度とか意義が、どれだけ達成されたとかというところから考えていってほしいというふうに思いますので、これはこれで、ユニークな企画構成、手作りの式が評価されたということだけれども、実質的部分を、それをぜひ充実させていってほしいなというふうに思いますので、これを一つの励みとして。

桑原生涯学習総務課長 毎年、実行委員会方式をとっておりますので、新しい、今年度の
また実行委員会にもこういうことを紹介しながら、また一つの励みにしていただいて頑張
っていただくというふうに考えております。

小田原委員長 ということで、生涯学習総務課からの報告はよろしゅうございますか。

では、予定された報告は以上ですけれども、何かほかに報告する事項等はございますか。

石垣学校教育部長 特にございません。

小田原委員長 皆さんの中で、何かございませんか。

特にないようでございますので、以上で本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、本定例会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

【午後 1 時 5 3 分閉会】

上会議録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市教育委員会委員長

八王子市教育委員会委員